

報道機関各位

## 第13期北九州市男女共同参画審議会の 市民委員を募集します

北九州市では、「男女共同参画社会の形成の推進に関する条例」に基づき、市と市民の皆さん、事業者の皆さんのが連携・協力し合い、男女共同参画社会の形成に向けた取組を進めています。

男女共同参画審議会は、この条例に基づき設置されているもので、市長の諮問に応じ、男女共同参画社会の形成の推進に関する重要事項を調査審議し、意見を述べることなどをその役割としています。

市民の皆さんのご意見を、市の男女共同参画社会の形成に関する取組に反映させるため、次のとおり、この審議会における第13期委員の一部を、市民の皆さんから募集します。

つきましては、周知へのご協力をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

### 記

- ◎ 募集人数：2名程度（原則として男女各1名）
  - ◎ 任期：2年間（令和8年4月1日～令和10年3月31日）
  - ◎ 募集期間：令和7年12月22日（月）～令和8年1月23日（金）  
〔令和8年1月23日（金）17時必着〕
  - ◎ 応募方法：所定の応募用紙に必要事項を記入し、課題の作文を添付の上、  
募集期間内に政策局 WomanWill 推進室へ提出。
- ※ その他、詳細については別添の募集チラシをご参照ください。  
募集チラシは、各区役所・出張所、市民センター、男女共同参画センター（ムーブ）等で配布するほか、市ホームページにも掲載しています。  
市HP：<https://www.city.kitakyushu.lg.jp/contents/12000117.html>
- ※ 市政だより令和8年1月1日号に関係記事を掲載します。

〔お問い合わせ〕政策局 WomanWill 推進室

担当：（次長）田端、（係長）木川 電話番号：093-582-2405